

# 福祉サービス第三者評価の結果

## 1 評価機関

名称：有限会社 エフワイエル	所在地：390-0867 長野県松本市蟻ヶ崎台 24-3
評価実施期間： 令和元年5月9日から令和元年7月30日 *契約日から評価結果報告会日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050512 061163 B25108	

## 2 福祉サービス事業者情報（平成31年4月現在）

事業所名：信学会東堀保育園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：市川 雅朗 園長：酒井 重明	定員（利用者数）：150名（144名）
設置主体：(学)信学会 管理・運営主体：(学)信学会	開設年月日：平成30年4月1日
所在地：〒394-0082 長野県岡谷市長地御所 2-1563	
電話番号：0266-27-9366	FAX 番号：0266-27-3917
ホームページアドレス： <a href="http://k23.shingakukai.or.jp/">http://k23.shingakukai.or.jp/</a>	
職員数	常勤職員：23名 非常勤職員：8名
職員内訳等	保育士：23名 栄養士：1名 調理員：4名 常勤職員の平均年齢：27.5歳 平均在職年数：3.5年
施設・設備の概要等	乳児室、ほふく室：1室 遊戯室：1室 便所：5室 保育室：8室 事務室：1室 調理室：1室 園庭：1.564㎡ 屋外遊具：複合遊具、鉄棒、砂場、わたり棒、

## 3 理念・基本方針

<p>保育目標、基本方針</p> <p>「ハイ」とはっきり返事の言える子(礼節)→自信をもって表現できる(自己肯定感)</p> <p>「できた」と喜びの言える子(忍耐)→主体的に最後までやりぬく力</p> <p>「ありがとう」と心から言える子(誠実)→思いやりのある子</p> <p>その下に、</p> <p>思いやりのある、心を大切にする活動</p> <p>よく考え、豊かに創造し行動できる活動</p> <p>生活と関わらせた食育の活動</p> <p>を行っている。</p>
--

#### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

小学校就学に向け、信学会東堀保育園、家庭、地域からの学びに連続性を持たせ、園での遊びを通しての学びを小学校の学びにつなげるように工夫している。

また、法人のカリキュラムである英語、音楽、体育の遊びも専門職員を配置し、移管間もないこともあり段階的に導入し、子どもの園生活の各場面のWEB配信も行っている。

なお、給食に関しては市作成の献立による自園調理である。

#### 5 第三者評価の受審状況

初回

#### 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

国のガイドラインに基づき長野県の各サービス分野の評価基準等が改訂され、評価の判断基準も異なってきたので、初めにそのことについて説明いたします。

評価細目（別添1、2）に対する判断基準は以下の通りとなっています。

a：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b：aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取り組みの余地がある状態

c：b以上の取り組みとなることを期待する状態

つまり、「ある、ない」や「やっている、やっていない」という外的基準ではなく、やっている事の内容を評価員・評価機関が判断してa・b・cを決定しています。

そのため、当評価機関としてはaの場合は取り組み状況、b・cの場合は取り組み状況と検討課題を記載しています。

そして、各評価細目や利用者調査の内容を長期的、多面的、根本的に考え、事業所の全体像を把握して総評を決定・作成しています。

##### ◇ 特に良いと思う点

##### ○ 地域が視える保育

昨年、信学会東堀保育園は市立保育園から（学）信学会に移管され、地域のこどもたち誰もが通える園、幼保連携型認定こども園として開園した。

閑静な住宅地の中にあり、園舎と駐車場に隣接して、樹齢400年を超える樺の巨木が神の木として祀られている。また、晴れた日には園庭から八ヶ岳の山脈が望める。

市の保育目標と法人の教育目標を融合させた園の目標は、あいさつができる子ども、良く考え、豊に創造し行動でききる子ども、明るく元気に遊べる子ども、思いやりのあるやさしい子ども、喜んで食事をする子どもと謳い、保育実践に日々励んでいる。

園のポーチには、大きな口をあけたアルミ缶回収ボックスの「アルミちゃん」が出迎えており、各家庭からのアルミ缶の回収は大きな成果を上げている。

園舎入り口は岡谷市が誇る童画家、武井武雄のステンドグラスが天窓にはめ込まれ、天井は高く広く、一角にはデンと呼ぶ子ども達の想像力を膨らませるスペースも用意されており、秘密基地のように囲われ、一段高くなったコーナーとなっている。子ども達が主体的に遊ぶ「わくわくの日」にはそこに梯子が置かれ、ごっこ遊びをする子ども達の姿も見られる。

そばの机の脇には新聞紙、牛乳パック、ペットボトルなどの創作材料が沢山用意されており、子どもたちの主体的遊びが可能となる環境も設けられている。

職員室に面した廊下には「きらきらコーナー」として、イモリ、カタツムリ、蚕、金魚、アゲハの幼虫など、身近な生き物が飼育されており、季節に応じた飾り付けもなされている。

蚕はかつて岡谷の産業を発展させ、山蚕博物館から幼虫を頂き、餌となる桑も園庭にも植えて成長を楽しんでいる。

以上児クラスへ向かう廊下には図書館から借りてきた絵本なども沢山並べられており、子ども達の絵本への関心も高く、幼児期に期待される触れる絵本数 500 冊は家庭と園とで容易であろう。

寝食分離の以上児の昼食やおやつは、リズム室とランチルームのパーテーションを解除しで行われ、クラスごとの島形式で、時には異年齢で行われている。

ランチルームと祀られている天然記念物の神の木が臨める「神の木テラス」からは調理室での調理を見ることも可能である。この「神の木テラス」では未満児がプールやままごと遊びを楽しむスペースともなっている。

園庭の一角には「にじいろはたけ」があり、じゃがいも、トマト、ナス、キュウリなど、また、蚕のえさの桑や、年長児はタライや発泡スチロール・バケツで稲を育て、「おひさまファーム」の協力でさつま芋も育てている。

また、岡谷市の取り組みとして毎月 10 日にダイズマンの日が設けられており、意図的に献立に豆類、豆製品を取り入れ、園では年長児がみそ造りを体験し、出来上がったみそを給食で使用するなどの食育活動もある。

子どもの園での生活には地域性が色濃く出ており、遊びを通じたこの学びは就学後も効果を上げると思われる。

#### ◇ 特に改善する必要があると思う点

##### ○ 保育力向上の仕組み作り

園では、子どもを理解するためのラーニング・ストーリーの導入にも積極的で、子どもの成長への効果を見える化し、保護者にも好評である。

また、全体的計画の下に作る週案については、園長、主任保育士がアドバイスをを行い、修正案の下で日々の保育を行っている。

指導要録には幼保連携型認定こども園にも、生きる力の基礎を育む、育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が示されており、信学会東堀保育園の全体的な計画から年間のその取り組み内容も理解はできる。

しかし、週案のみによる振り返りで、個々の職員が子どもを意識し、日々の活動の目的を意識し、その効果に目を向けた保育を行っているか、また、最終的な児童要録作成に向けての課題を感じる。

子どもの育ちの姿を意識した日々の日案の振り返り、各週案の振り返り、各月案の振り返り、各期の振り返り、年間計画の振り返り、そして、5歳までの振り返りから児童要録の作成が可能となると理解する。

子どもの発達を見通した保育ができるように、全体的な計画、園における子ども観、保育観を土台にした内容で職員の共通理解の下に、連続性を持った各クラスの年間計画、期間計画、月案、そして日案の作成が期待される。

10 領域のそれぞれに連続性・継続性を持たせることで、実施後の評価がしやすくなり、次案への反映は容易となる。

また、個別指導計画も必要であり、個に向き合うことで創意・工夫も生まれ、子どもの育ちとともに職員も成長できると考えたい。

いわば、子ども色の保育である。

また、園の周辺は比較的道路が狭く、住宅地とはいえ交通量も多く、公園などの社会資源にも乏しく、就学に向けた子どもの体力作りとして専科活動を取り入れたたり、手作り遊具等を工夫したりと努力している。

年齢に応じた距離、時間、卒園後の通学も考慮した園周辺の散歩コースの見直し、社会資源

の発掘など、さらに検討する必要もあるであろう。

今を育っている子どもにとって、困難を理由にすることなく、代替え案を速やかな創意工夫で作れ出す専門職としての育ちが期待される。

さらに、利用者調査では、園での事故・ケガ、不満やトラブルに対する課題も視えてきている。多様な生活を有する保護者への配慮を深めて、意見・要望・苦情等の対応体制を整え、保護者とともに何が問題なのかを一緒に考え、可能なものは公開するなど、再発防止の視点への注力が期待される。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目（別添1）

内容評価項目（別添2）

## 8 利用者調査の結果

アンケート方式（別添3-1）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

本園は「幼保連携型認定こども園」なので、認定こども園教育・保育要領や新しい保育指針に基づいた運営を行っている。

今回、第三者評価を適正に行っていただく調査委員の方が、聞き取りの場面で下のような発言をされていた。

・「認定こども園教育・保育要領」は二の次で、その前にやるべき事がある。（熟知していない様子）

また、調査員訪問時に、本園の蚕の育成に関わり、

・「子どもに聞くと『桑の葉も知らなかった』分かっているか」との指摘があった。

この場合、評価者としては、例10人の子どもに聞いたら、6人の子どもが「分からなかった」と言った。この状況から、「蚕の食べ物は分かっている」と思える。

と評価することが、第三者評価者としての統計的な見方・考え方から客観性を推論し評価すると感じる。他にも、表層の部分での参観等からの評価と思えた。

福祉的なサービス向上のための多くの示唆をいただいた点は感謝している。しかし、法的な拘束性のある教育・保育要領に基づいた評価を行っていただいた実感はない。保育を中心に評価していた方は、「昭和の保育」とも感じられるような、保育者主導型の指示型保育と思われました。

あくまでも「福祉サービスの評価」ということであれば、その点のみを事業所の特性に応じて行ってほしい。

保育の評価委員の方のこれからの保育の理解力や評価者としての姿勢等、多くの不安があった。